

東かがわ市告示第46号

東かがわ市営住宅からの移転に係る民間賃貸住宅家賃補助金交付要綱を次のように定める。

令和6年3月28日

東かがわ市長 上村 一郎

東かがわ市営住宅からの移転に係る民間賃貸住宅家賃補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東かがわ市営住宅（以下「市営住宅」という。）の募集停止に伴い、民間賃貸住宅に移転する市営住宅入居者の生活の安定を図るとともに、移転を円滑に実施するため、市営住宅からの移転に係る民間賃貸住宅家賃補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 民間賃貸住宅 公営賃貸住宅若しくは社宅、官舎、寮等の給与住宅以外の一戸建て住宅又は共同住宅で、所有者との賃貸契約により賃借人が自己の居住の用に供する住宅をいう。ただし、当該住宅の所有者が個人の場合にあっては、所有者又はその親族が居住のために使用する部分を、法人にあっては、当該法人の役員又はその親族が使用する部分を除く。
- (2) 入居者 市営住宅に入居していた者
- (3) 補助受給者 この要綱による家賃補助を受けている者
- (4) 新民間賃貸住宅 入居者が市営住宅の募集停止に伴い新たに入居する市内の民間賃貸住宅
- (5) 月額家賃 建物賃貸借契約書に規定されている月額賃料で、共益費・管理費等を除いたものの

(補助対象者)

第3条 補助金の対象となる者は、次の各号のすべてを満たす者とする。

- (1) 入居者のうち、東かがわ市公営住宅等長寿命化計画において、募集停止団地と位置づけられている団地に入居していた者
- (2) 市営住宅から新民間賃貸住宅へ移転していること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、補助金の対象としない。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けている者

(2) 別表第1に掲げる市税等及び市営住宅使用料（駐車場使用料を含む。）の滞納がある者

(3) その他市長が補助をすることが適当でないとする者

(補助金の額)

第4条 補助金の基準額は、新民間賃貸住宅の月額家賃から従前の市営住宅の最終の家賃を控除した額とし、新民間賃貸住宅の月額家賃の上限は、60,000円とする。

2 補助金の額は、前項で算出された額に、別表第2に掲げる入居期間の区分に応じてそれぞれ定める率を乗じた額とする。ただし、当該額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(申請手続)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、民間賃貸住宅補助金交付申請書（様式第1号）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金交付の適否及びその額を決定し、民間賃貸住宅家賃補助金交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

(補助の期間)

第7条 補助の期間は、市営住宅から新民間賃貸住宅へ移転した月の翌月から起算して5年間を限度とする。

2 補助の開始は、交付決定の翌月からとする。

(補助金の交付請求)

第8条 補助金の交付決定を受けた者は、民間賃貸住宅家賃補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、請求するものとする。

(補助金の交付時期)

第9条 補助金の交付は年4回とし、7月、10月、1月及び4月に前3か月分を交付するものとする。ただし、補助対象となる期間が3か月分に満たないときは、当該月数分を交付するものとする。

(継続申請)

第10条 補助受給者は、補助金の交付決定を受けた年度の翌年度に継続して補助金の交付を受ける場合は、当該翌年度の4月末日までに民間賃貸住宅補助金交付申請書（様式第1号）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(民間賃貸住宅の月額家賃の変更等について)

第11条 補助受給者は、家賃補助の対象となっている民間賃貸住宅について、契約者又は月額の家賃等の補助内容に係る変更があったときは、民間賃貸住宅補助金変更申請書（様式第4号）に必要な書類を添えて提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、民間賃貸住宅家賃補助変更承認書（様式第5号）により、申請者に通知するものとする。

（決定の取消し）

第12条 市長は、補助受給者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金交付の決定を取り消すことができる。

（1）第3条に定める補助対象者の資格要件に該当しなくなったとき。

（2）偽りその他不当な手段により補助金の交付を受けたことがわかったとき。

（3）その他市長が相当な理由があると認めるとき。

2 市長は、前項の取消しをしたときは、民間賃貸住宅家賃補助金交付取消通知書（様式第6号）により、補助受給者に通知するものとする。

（補助金の返還）

第13条 市長は、前条第2項の規定により補助金の交付決定の取消しをしたときは、既に支払った補助金の全部又は一部を、返還させることができる。

（補則）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

市税等	
1	東かがわ市税条例（平成15年東かがわ市条例第53号）に規定する市税
2	東かがわ市国民健康保険税条例（平成15年東かがわ市条例第55号）に規定する国民健康保険税
3	東かがわ市介護保険条例（平成15年東かがわ市条例第99号）に規定する保険料
4	東かがわ市後期高齢者医療に関する条例（平成20年東かがわ市条例第2号）に規定する保険料
5	東かがわ市奨学金条例（平成15年東かがわ市条例第150号）に規定する奨学金の返還金
6	東かがわ市学校給食費徴収規則（平成23年東かがわ市教育委員会規則第1号）に規定する給食費
7	東かがわ市放課後児童クラブ条例（平成18年東かがわ市条例第22号）に規定する会費
8	東かがわ市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例（平成26年東かがわ市条例第33号）に規定する利用者負担額、延長保育料及び預かり保育料
9	東かがわ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成15年東かがわ市条例第64号）に規定する一般廃棄物の手数料
10	東かがわ市営住宅条例（平成15年東かがわ市条例第129号）に規定する家賃
11	東かがわ市下水道条例（平成15年東かがわ市条例第140号）に規定する使用料
12	東かがわ市下水道事業受益者負担金徴収条例（平成15年東かがわ市条例第141号）に規定する負担金
13	東かがわ市下水道事業受益者分担金徴収条例（平成29年東かがわ市条例第36号）に規定する分担金
14	東かがわ市公共下水道区域外流入条例（平成29年東かがわ市条例第37号）に規定する分担金
15	東かがわ市農業集落排水処理施設条例（平成15年東かがわ市条例第138号）に規定する使用料
16	東かがわ市農業集落排水事業分担金徴収条例（平成15年東かがわ市条例第139号）に規定する分担金
17	住宅新築資金等貸付けに係る経過措置に関する条例（平成15年東かがわ市条例第73号）に規定する住宅新築資金等の償還金

別表第2 (第4条関係)

入居期間	率
1年以下	6分の5
1年を超え2年以下	6分の4
2年を超え3年以下	6分の3
3年を超え4年以下	6分の2
4年を超え5年以下	6分の1

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

東かがわ市長 様

住所
氏名
(市営住宅 団地 号)

民間賃貸住宅家賃補助金交付申請書

東かがわ市営住宅からの移転に係る民間賃貸住宅家賃補助金交付要綱第5条の規定により、家賃補助の交付を申請します。

記

1 新たに借りる民間賃貸住宅の住所

2 月額家賃

円

3 入居（予定）日

年 月 日

添付書類

- ・ 賃貸契約書の写し

様式第2号（第6条関係）

第 年 月 日 号

様

東かがわ市長

民間賃貸住宅家賃補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった標記の補助金について、東かがわ市営住宅からの移転に係る民間賃貸住宅家賃補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額
月額 円
- 2 対象住宅
所在地：
- 3 家賃補助期間
年 月分から 年 月分まで

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

東かがわ市長 様

住所
氏名

印

民間賃貸住宅家賃補助金交付請求書

年 月 日付 号により交付決定のあった民間賃貸住宅家賃補助金を、東かがわ市営住宅からの移転に係る民間賃貸住宅家賃補助金交付要綱第8条の規定により請求します。

記

- 1 今回請求額 円
(年 月分から 年 月分まで)
- 2 対象住宅
所在地:
- 3 既交付額 円
- 4 振込先

金融機関・支店名	
口座種別	
口座番号	
(フリガナ) 名義人	()

様式第 4 号（第11条関係）

年 月 日

東かがわ市長 様

住所
氏名

民間賃貸住宅家賃補助金変更申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた東かがわ市営住宅からの移転に係る民間賃貸住宅家賃補助金について、東かがわ市営住宅からの移転に係る民間賃貸住宅家賃補助金交付要綱第 11 条の規定により変更があったので申請します。

1 変更内容

変更事項	
変更前	
変更後	
変更年月日	

添付書類

- ・ 賃貸契約書の写し
- ・ 変更事項が確認できる書類

様式第 5 号 (第11条関係)

第 年 月 号
日

様

東かがわ市長

民間賃貸住宅家賃補助金変更承認書

年 月 日で変更申請のあった東かがわ市営住宅からの移転に係る民間賃貸住宅家賃補助金については、東かがわ市営住宅からの移転に係る民間賃貸住宅家賃補助金交付要綱第 11 条の規定により変更決定しましたので通知します。

記

変更事項	
変更前	
変更後	
備考	

様式第 6 号 (第12条関係)

第 年 月 号
年 月 日

様

東かがわ市長

民間賃貸住宅家賃補助金交付取消通知書

年 月 日付 号で交付決定した民間賃貸住宅家賃補助金について、東かがわ市営住宅からの移転に係る民間賃貸住宅家賃補助金交付要綱第 12 条の規定により取消したので通知します。

記

取消内容

家賃補助額	月額 円
取消理由	